

大阪広域水道企業団布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例等の一部を改正する条例のあらまし

- 1 建設業法施行令及び国立大学法人法施行令の一部が改正されたこと等に伴い、規定の整備を行います。
- 2 その他所要の改正を行います。
- 3 この条例は、公布の日から施行します。